

令和 7 年度 第 6 回安城市教育委員会定例会会議録

日 時 令和 7 年 9 月 2 5 日（木）午後 3 時

場 所 教育センター 2 階 会議室

出席した委員 石川良一 教育長
加藤滋伸 教育長職務代理者
久恒美香 委 員
深津敦司 委 員

出席した職員 長谷部朋也 教育部長
加藤浩明 生涯学習部長
名倉建志 アジア競技大会推進監
久野晃広 総務課長
野村和彦 学校教育課長補佐
大見徹也 生涯学習課長
松元淳一 スポーツ課長
朝岡一秀 文化振興課長
杓名広紀 アンフォーレ課長
杉本慎吾 総務課庶務係長

傍 聴 者 松林亜紗子

開 会 午後 3 時

日 程

第 1 前回会議録の承認

令和 7 年 8 月 7 日開催の教育委員会定例会会議録

第 2 教育長等の報告

<教育長>

8 月 8 日 金 三河教育懇談会

2 0 日 水 定例記者会見

決算等審査意見書提出

2 1 日 木 幹部会議

日本福祉大学野尻教授への挨拶

22日 金 四役合同研修会
教育センター開所記念講演会

23日 土 21世紀型教育公開研究会

24日 日 安城市交響楽団ジュニアオーケストラ第一回定期演奏会
ハートグローバル・ミュージックアウトリーチ観覧

27日 水 西三河教育事務所長面談

28日 木 インカレ（全日本大学女子ソフトボール選手権）開会式

30日 土 教育×子育て×AIセミナー

9月 1日 月 市議会開会

3日 水 市議会一般質問（～4日）

6日 土 安城父母と教師の集い

8日 月 教育長表敬（明祥中卓球部全国出場）

9日 火 市議会議案質疑・決算特別委員会

10日 水 現職教育訪問（今池小）

11日 木 定例校長会

12日 金 市議会市民文教常任委員会
歴史博物館特別展「日本妖怪展」市民ギャラリー「かな書展」
観覧

15日 月 敬老メッセージ発表会

17日 水 現職教育訪問（安城南中）
安城文化賞等審査委員会

18日 木 第1回安城市教育支援委員会

19日 金 現職教育訪問（志貴小）
安城市図書館協議会
シーホース三河 TIP OFF パーティー

20日 土 教育×子育て×AIセミナー

22日 月 市議会決算特別委員会

24日 水 幹部会議

25日 木 現職教育訪問（安城南小）
教育委員会定例会・臨時会

以上に出席しました。

第 3 議題

第 19 号議案 安城市学校運営協議会委員の任命について

説明：学校教育課長補佐

内容：安城市学校運営協議会規則第 7 条に基づき、必要があるため、承認を求める。

（全員異議なし承認）

第 4 承認事項

承認第 1 号 寄附受納について

説明：総務課長

内容：寄附受納に伴い、必要があるため、承認を求める。

（全員異議なし承認）

承認第 2 号 安城市学校運営協議会準備委員会委員の委嘱について

説明：学校教育課長補佐

内容：安城市学校運営協議会準備委員会設置要綱第 3 条に基づき、必要があるため、承認を求める。

（全員異議なし承認）

承認第 3 号 陸上競技場の臨時休業について

説明：スポーツ課長

内容：陸上競技場第 4 種 L 認定更新工事のため臨時休業するにあたり、安城市体育施設の管理に関する規則第 2 条に基づき、必要があるため、承認を求める。

久恒委員：臨時休業の期間が随分長いですが、この期間に例年陸上競技場で行っていた競技はどこで行うのでしょうか。または、元々この時期は陸上競技場を使った競技は行われていないのでしょうか。その点について教えていただきたいです。

スポーツ課長：陸上競技場で行われる大会に関しましては、前年度に利用調整を行います。前年度の利用調整の際には、すでにこの工事期間の予定がわかっていたので、それを周知しておりました。そのため、この期間を避けた形で大会をしていただくか、申込者の方にずらしてもらうことをこちらの方からお願いをする形で調整をしております。

(全員異議なし承認)

承認第4号 安城市文化財保護委員の解嘱及び委嘱について

説明：文化振興課長

内容：安城市文化財保護条例第34条の規定に基づき、必要があるため、承認を求める。

(全員異議なし承認)

第5 報告事項

報告第1号 安城市教育委員会表彰について

報告第2号 令和7年度安城市中学校選手権大会の結果について

報告第3号 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について

報告第4号 安城市生涯学習推進計画（生涯学習・スポーツ）第4回策定委員会の開催結果について

報告第5号 第20回アジア競技大会の1年前イベントの結果について

報告第6号 安城市スポーツ表彰者の決定について

報告第7号 第60回全日本大学女子ソフトボール選手権大会の開催結果について

報告第8号 第41回安城市民デンパーク駅伝大会の開催について

報告第9号 令和7年度市民公募文化事業（美術部門）の採択結果について

報告第10号 令和7年度第2回安城市図書館協議会の結果について

学校教育課長補佐：報告第2号について、補足説明。

学校教育課長補佐：報告第3号について、補足説明。

久恒委員：基本的生活習慣の中で、「朝食を食べていますか」、「毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか」、「毎日、同じくらいの時刻に起きていますか」といった質問がありますが、これらは家庭で行われることではありますが、学校の教育の中で何かやっていけたらいいのではないかなと思いました。特に、朝食については、低学年の子が自分でご飯を用意することはなかなか難しいと思います。ただ、高学年や中学生になったら、自分で用意をすることができることもあるのかなと思いますので、そういったことを学校教育の中で指導に入れていくとか、地域の市民団体と一緒に進めていくことで、朝食を食べることができるような何かシステムとかやり方があればいいかなと思いました。

基本的な生活習慣が整っていないと、学力や運動に影響があると思います。そういったことは保護者の皆さまは知っていると思いますが、今の時代は共働きの

家庭が多く、なかなかそういった準備ができない状況にあると思うので、自分でやれるということを指導していくのも一つあると思いました。

学校教育課長補佐：学校教育の中で、子供たちに自立を促すような指導をさせていただいておりますので、今後も引き続き継続してやっていければいいなと思っています。また、家庭との繋がりはとても大切だと思いますので、各家庭にもそういった繋がりを持つ大切さをお伝えしていきながら、子供たちの家庭環境を整える働きかけをしていきたいと思っています。

石川教育長：学校によっては、このようなアンケート結果を家庭に発信している取り組みもあります。また、各学校には学校保健委員会という場がありますので、例えば、そのような場に朝食の現状や自分で朝食を作ることができることなど、そういう話ができる人を講師に呼んで、子供たちに15～20分ぐらいのお話をしてあげてもいいのかなと思いました。

久恒委員：コミュニティスクールの中でもそういったことをうまく取り入れていくことで、朝食を食べる機会が増えるのではないかなと思いました。

深津委員：全国学力・学習状況調査のやり方について、今回は6年生と中学3年生の全員に対して調査を行っていますか。また、匿名で行っていますか。

学校教育課長補佐：はい、全員を対象に行います。匿名ではなく、氏名を記載します。ただし、名前が公開されるようなことはありません。

深津委員：調査方法は、全国共通でしょうか。

学校教育課長補佐：はい、全国共通です。

加藤職務代理：教科に関する調査の結果について、ほとんどの科目がおおむねできているということで、課題はそれぞれあると思いますが、良い結果だと思います。質問紙調査の結果について、資料の9ページを見ていただくと、「自分にはよいところがあると思いますか」という質問がありますが、小学生はあまり変わっていませんが、中学校は若干以前より改善されていることがわかります。「どちらかといえば当てはまる」が8割あるというのは、まあまあかなという感じでしょうか。

学校教育課長補佐：この結果に満足してはいけないと思いますが、8割の子が自分のよいところに気づいているということはとても良いことだと思っています。ただ、引き続き上昇させていこうという思いは我々教員としてはやはり持っていかなければいけないと思っています。

加藤職務代理：この質問は、非常に主観的な問題ですので、どう捉えてどう答える

かということがなかなか難しいと感じます。

次に、10ページの「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」という質問の回答について、小学校、中学校ともに上がってきています。学校の先生がよく自分のことを見ていてくれているということを感じ始めてくれていることは、とても良いことだと思います。大人でも誰かが認めてくれていると嬉しいものですから、これがどんどん増えていくといいなと思いました。

次に11ページの「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」という質問で、9割以上の子が「当てはまる」又は「どちらかといえば、当てはまる」と回答していますが、小学校、中学校ともに「当てはまらない」又は「どちらかといえば、当てはまらない」と回答する子が若干名います。いじめはいけないとこれだけ言っているながら、なぜこの子たちはいけないことだと思わないのでしょうか。この分析について、何かしてみえますか。

学校教育課長補佐：ご指摘いただいた点について、細かい分析は現状できていません。

加藤職務代理：人間の根源的な原因もあるかも知れませんが、ほとんどの子がいじめはいけないと思っているけれども、そう思っていない子も若干名はいるという現実を留意しておく必要はあるのかなと感じています。

次の12ページについて、「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」という質問がありますが、7割ぐらいの子たちは「当てはまる」又は「どちらかといえば、当てはまる」と回答していますが、その中で「当てはまる」と答える子が3割ぐらいになっています。自分自身が子供の頃に、大人ではなく、子供同士で相談し解決することがあったなど感じ、これも分析がなかなか難しいですが、もっと寄り添えるといいなと思いました。

次に17ページの「読書は好きですか」という質問について、やはり年々読書が好きな子たちがかなり減ってきていることがわかります。活字離れも進んでいる中で、安城市はアンフォーレを中心に様々な取り組みを行っていただいています。この辺について、報告事項の中で、安城市子ども読書活動推進計画がありますが、どうでしょうか。

アンフォーレ課長：ありがとうございます。9月議会でも今回私達が行ったアンケート結果が、県や国と比較して少し低かったというご指摘を受けて、頑張っていますとしか言えないですが、中学生や高校生になってから読書嫌いの子を読書好きにさせるのはおそらく難しいと思います。やはり、幼少期からお母さん、お

父さんの膝で読み聞かせをしてもらっていた頃から、本というものが身近にある生活や、小学生低学年の間でも親のサジェスションが必要だと感じます。私もアンフォーレ課に来てから学んだことですが、小学校低学年あたりから、お母さん、お父さんから読んで聞かせてもらうのではなく、自分で本を読むことにスライドをしていく時期になっていきます。その時期にどのような本に出会うことがあり、そのまま本好きに育っていくのかという、3歳から9歳あたりの子たちを一番大切に育てていかななくてはいけないと思います。今回も第5次計画のことをつけさせていただきました。法律上、18歳未満の子供たちが対象ということになっていますので、幼児から小中高等学生に対して、こういったアプローチをしていきますと、正直書かせてもらってはいますけれども、その幼稚園の子たちのアプローチが花開くのが10年後とかになってきますので、この5年計画でどこまで責任を取れるのかというのは正直あります。こども園や幼稚園、小中学校と他の皆さんとも協力して、子供たちの周りに本があって、その本がいつでも取り出せる、本に興味をもらってもらうシチュエーションを作っていきたいと思っています。十人十色のアプローチの仕方で、その子に響く何かがあるかと思うので、あらゆる手を使って、子供たちが本と出会い、読書へいざなう方向を一つも見出せばいいなと思い、取り組ませていただいております。よろしくお願いいたします。

加藤職務代理：ありがとうございました。アンフォーレを中心に全国的にも参考になる活動をしていただいていると思いますので、これからの10年後を期待したいと思います。安城市の計画は発達段階に応じた取り組みをきちんと提示しており、高校を含めてアンケートをやっていただけるのはありがたいなと思いました。

最後に、先ほど全国学力・学習状況調査の結果をお話いただきましたが、この結果をどのように学校に提示し、これを参考に学校は今後どのような対応をしていかれるのかお話をいただければと思います。

学校教育課長補佐：この結果につきましては、校長先生方に共有をさせていただきます。各学校の取り組みにこれを活かしていただくことを考えております。具体的に各学校でどんな動きをしていくかはまだ把握できてないところがありますが、この結果については、共有させていただいて、各学校がそれを受けてそれぞれの学校に合った取り組みをさせていただくという形になります。

石川教育長：担当の方が話をしてくれたように、結果の受け止め方は、安城市全体

の傾向ですので、これが学校単位になると大きく違います。そのため、安城市のポイントはここなので、比較してみてくださいとか、そういう形で丸投げではなく、観点を示さないと難しいと思いますので、見方を伝え、そのように扱っていききたいなと思っています。

深津委員：この調査の質問は全部で60個以上あると思いますが、大体何分ぐらいで答えるのでしょうか。

学校教育課長補佐：おそらく1コマ分の時間内で答えてもらいます。

深津委員：特に30番台の質問は答えが非常に難しく、解釈も難しいと思います。このような質問の意義は分析されてるのでしょうか。

石川教育長：これは国が何兆円の費用をかけて行っている調査のため、もちろん分析されています。これまでも20年以上続いていますので、そのような意見は毎回挙がっています。それに対する学術的な統計として意義があると分析されています。

深津委員：わかりました。最後に、先ほど匿名ではないとお聞きしましたが、どこかで匿名化は行われていますでしょうか。名前が記載されている状態で、どのレベルまで行くのでしょうか。例えば、学校レベルで匿名化してしまうのか、市のところまで名前が記載された状態で行くのか、あるいは国に行くまで匿名化されないのか教えていただきたいです。

石川教育長：名前がわかるのは特定の学力部分だけです。これは実力テストのように国から1人1人個票がいきます。質問紙については、名前を記載しないで回答してもらうため、最初から匿名です。学校も誰がどのような回答をしたかはわかりません。つまり、学校は学校の総体としてわかるだけです。学校が個人と結びつけて、この子がこういう回答をしたという分析はできません。

深津委員：この調査結果は、学校から国に直接行くのですか。

学校教育課長補佐：学校から国に直接行きます。国から調査票が郵便できて、各学校で回答した調査票を郵便で国に送り返すという形です。そのため、市を経由して分析するといったことはないです。その後、安城市の調査結果が国からきます。

久恒委員：質問の中で、「学校に行くのは楽しいと思いますか」について、毎年あまり変わっていないと思いますが、学校にあまり行けてない、ふれあい学級の子や不登校の子にもこの調査は行っていますか。

石川教育長：学校に行けている子はほとんど調査を行っています。ただし、家から

出られず、学校に行けていない子はありません。そのため、不登校の子たちも全部入れてでないと調査の結果が正しくないのではないかという意見も国にたくさん届いています。不登校が多いところは、実数よりも調査数が少なくなってしまうことも考えられます。

久恒委員：そういう意味でいけば、「学校に行くのは楽しいと思いますか」というところは、横ばいではなく、減っていることが考えられるということですね。

石川教育長：はい、そうです。

第 6 その他

総務課長：次回は10月16日(木)午後3時から教育センターで開催。

閉 会 午後3時55分